

別冊1

令和元年版 成果レポート（案）

農林水産部主担当施策

令和元年6月
三重県

目次

令和元年版成果レポート（案）から農林水産部関係を抜粋

◎施策

施策1 4 7	獣害対策の推進	1
施策1 5 3	豊かな自然環境の保全と活用	4
施策3 1 1	農林水産業のイノベーションを支える 人材育成と新たな価値の創出	8
施策3 1 2	農業の振興	12
施策3 1 3	林業の振興と森林づくり	19
施策3 1 4	水産業の振興	25

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

令和元年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成するとともに、活動指標も、ほぼ達成しており、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額	/	533百万円 (27年度)	508百万円 (28年度)	483百万円 (29年度)	1.00	460百万円 以下 (30年度)
	558百万円 (26年度)	517百万円 (27年度)	461百万円 (28年度)	463百万円 (29年度)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額					
令和元年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4年間で約1億円の被害額を減少させることを目標に、毎年度25百万円減少させることとし、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）	/	503集落 (27年度)	536集落 (28年度)	568集落 (29年度)	1.00	600集落 (30年度)
		470集落 (26年度)	505集落 (27年度)	542集落 (28年度)	575集落 (29年度)		/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
						目標値 実績値	
14702 獣害につ よい集落活動の 実践による被害 防止の推進（農 林水産部）	被害が大きい集 落の割合		45% (27年度)	42% (28年度)	39% (29年度)	0.89	36% (30年度)
		47% (26年度)	49% (27年度)	43% (28年度)	44% (29年度)		
14703 野生鳥獣 のモニタリング に基づいた生息 数管理の推進 (農林水産部)	ニホンジカの推 定生息頭数		50,800頭	47,400頭	44,300頭	0.96	41,500頭
		56,200頭	54,400頭	49,000頭	46,200頭		
14704 獣肉等利 活用の促進（農 林水産部）	みえジビエ*と して利活用され た野生獣の頭数 (ニホンジカ、イノ シシ)		1,000頭	1,100頭	1,200頭	0.99	1,300頭
		957頭	592頭	1,029頭	1,196頭		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	293	281	287	310	310
概算人件費		110	146	152	
(配置人員)		(12人)	(16人)	(17人)	

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携しながら、集落研修会やフォーラム等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。また、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、基礎研修を1回、高度化研修を3回実施しました。引き続き、集落ぐるみによる体制整備・強化と指導者育成に取り組む必要があります。
- ②被害防止の取組として、11市町に対して侵入防止柵の整備支援を、23市町に対して捕獲活動支援を行いました。引き続き、市町と連携し、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。また、導入が進んでいるICTを活用した大型檻による捕獲について、十分な捕獲数が確保できない地域があることから、捕獲力の向上に取り組む必要があります。
- ③集落ぐるみの獣害対策を推進していますが、依然として被害軽減が実感されていない集落があります。これは、設置した侵入防止柵の隙間や破損箇所から進入する事例が増えているほか、新たに被害が発生した地域が増えたことなどが要因であり、地域の状況に応じたきめ細かな対応や早期の対策に取り組む必要があります。
- ④第二種特定鳥獣管理計画*に基づいたニホンジカの県による計画的な捕獲を行うため、生息状況を調査し、実施計画書を作成しました。また、カワウについては、被害の防止・軽減を図るため、漁協等が行う防除・捕獲の取組に対して支援を行いました。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許試験を3回実施し、新たに360名が免許を取得しました。引き続き、計画的な捕獲と狩猟者数の確保を図る必要があります。

⑤「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」および「みえジビエ登録制度」を見直し、全国で初めてISO22000 食品安全マネジメントシステムの考え方に基づいて「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル*」を制定するとともに、正しい知識を得た人材を登録する「みえジビエフードシステム登録制度*」の運用を開始しました。また、みえジビエの安定供給に向け、解体処理施設の連携や大口取引にも対応できる精肉の保管・集約機能を持つストックヤードの整備を進めました。今後は、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、一層の消費拡大に取り組む必要があります。

・集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落が増加し、個人対策でなく集落単位による対策が進み、広域的な侵入防止柵の整備が図られるとともに、有害獣の捕獲により、直接、被害をおこす個体数の減少につながりました。総合的な獣害対策が着実に進展した結果、「県民指標」については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 次長 辻森 芳宜 電話：059-224-2501】

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落説明会および座談会等を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技术などの情報提供と集落間の情報交換を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を図ります。
- ②獣害対策の必要な 25 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備や被害防止の捕獲（有害捕獲）の取組を支援するとともに、侵入防止柵の導入にあたっては、捕獲を組み合わせた体制を進めます。また、ICTを活用した大型捕獲檻を導入している市町を対象に、情報交換会を開催し、効果的な捕獲方法の知識を高めることで、捕獲数の向上に努めます。
- ③地域に応じたきめ細かな獣害対策を進めるため、侵入防止柵の効果的な設置に加え、設置後の管理・補修等のメンテナンスの徹底を図るとともに、新たに被害が拡大している地域については、早期の対策を推進します。
- ④生息状況等のモニタリングを着実にを行い、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等の生息数管理を適切に行います。ニホンジカについては、狩猟や被害防止の捕獲と合わせ、鉄道周辺や密度の高い地域における捕獲を進めるとともに、ニホンザルについては、市町による地域実施計画の策定を促進し、加害レベルの高い群れの捕獲を進めます。また、狩猟免許取得の啓発や受験しやすい環境づくりにより、引き続き、狩猟免許保持者の確保を図るとともに、ICTを用いた捕獲装置による省力化を進め、捕獲頭数の維持・拡大に取り組めます。カワウについては、内水面振興と合わせて、駆除対策に取り組めます。
- ⑤みえジビエの消費拡大に向け、「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大などの取組を進めます。また、平成 30 年度に新たに制定した「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努めるとともに、安定供給に向けた体制の強化を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策153

豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

令和元年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数	/	78 団体	80 団体	82 団体	1.00	84 団体
	76 団体	80 団体	82 団体	83 団体		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計					
令和元年度目標値の考え方	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であるため、活動団体数を現状値（H26年度）から10団体増やすことを目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	50.0%	60.0%	75.0%	85.0%
15302 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあい体験の満足度	69.9%	72.0%	74.0%	77.0%	1.00	80.0%

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	159	100	172	258	204
概算人件費		155	183	161	
（配置人員）		（17人）	（20人）	（18人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第2期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を21回実施しました。また、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組み「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」に基づき、さまざまな主体によって、ウミガメやフクロウ等の自主的な保全活動が進められています。引き続き「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めるとともに、開発や乱獲のおそれがある地区においては、「希少野生動植物監視地区」の指定による保全を進める必要があります。
- ②県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・出前講座等を14回実施しました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し、子どもたちを対象に生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを5回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を高める必要があります。
- ③自然環境を保全するため、里地・里山・里海や河川等において、景観維持や侵入竹の除去など、県民の皆さんやNPO等による自主的な自然環境保全活動の実施にあたり、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。
- ④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に対応していく必要があります。

- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園における7つの施設や2つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、地元企業や市町の協力を得て、3か所の老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。指定50周年を迎えた鈴鹿国定公園においては、関係市町や関係団体等と連携した記念イベントを7月に開催しました。今後も、自然公園施設の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、利用者の満足度の向上に取り組む必要があります。
- ⑥世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、環境省と連携して、インバウンドの拡大に取り組む事業者とともに地域資源を活用したコンテンツづくりやテーマ性を持ったモデルコースの検討に取り組んでいます。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を確実に実行していく必要があります。(創21)
- ⑦ステップアッププログラムに基づくエコツーリズムの推進に向け、専門家を招いたセミナーを開催したほか、伊勢志摩地域全域をフィールドとするエコツーリズム推進協議会の総会を4月に開催しました。協議会には部会を設置し、それぞれに取組内容を検討しながら、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けて準備を進めています。引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。(創21)

・絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動を推進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めるなど、活動団体等の増加に取り組んだ結果、「県民指標」の目標を達成できました。

令和元年度の取組方向 【農林水産部 次長 村上 浩三 電話：059-224-2501】

- ①生物多様性の保全を推進するため、引き続き、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査を進めるとともに、大規模な開発や乱獲のおそれがある地区において、「希少野生動植物監視地区」の指定について検討を進めます。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結に取り組めます。
- ②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するとともに、保全に向け自主的な活動を促進します。また、将来の自然環境を支える子どもたちを対象として、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ③自然環境の保全に向け、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組むとともに、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自主的な自然環境保全活動が継続できるよう、引き続き、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組めます。
- ④自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等の関係法令や「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に努めます。また、大規模な太陽光発電施設の設置については、事業計画の初期の段階から関係部局との連携、情報共有のもとで関係法令等に基づいた適切な指導、助言を行います。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、国立・国定公園内の園地や東海・近畿自然歩道、ユネスコエコパーク*を体感する核となる大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、こうした自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。

- ⑥伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、横山園地の「天空カフェテラス」を重要な利用拠点としたツアーやイベント等への活用を図るとともに、インバウンドの受け入れ態勢の充実に向けて、訪れた外国人に対応できるガイドの育成に取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラストを含めた保全活動を推進するとともに、ビューポイントとして選定された近畿自然歩道（青峯山、朝熊山）、登茂山（志摩市）での多言語化の案内標識等の整備のほか、音無山（伊勢市）における施設の改修などを行います。 (創 21)
- ⑦伊勢志摩地域のエコツーリズムの取組を促進するため、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核として、観光事業者や農林漁業者等と連携し、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組みます。 (創 21)

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した産品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

令和元年度末での到達目標

「みえフードイノベーション*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値を達成できなかったものの、活動指標について全項目で目標値を達成したことからある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	-------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合		44.0%	46.0%	48.0%	0.88	50.0%
	42.1%	45.2%	43.5%	42.1% (速報値)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	令和元年度に50%を達成することを目標に、各年度に2%の上昇をめざすこととし、令和元年度の目標値を50%としました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出（農林水産部）	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）	9億円	12億円 19億円	26億円 33億円	38億円 40億円
31102 農林水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	155件	195件 196件	235件 239件	275件 281件	1.00	315件
31103 県産農林水産物の魅力発信（農林水産部）	魅力発信により生み出された企業との連携（累計）	—	50社 78社	100社 152社	175社 187社	1.00	200社
31104 イノベーションを担う人づくり（農林水産部）	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）	—	10人 10人	20人 21人	30人 35人	1.00	40人

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	804	729	766	617	812
概算人件費		1,697	1,624	1,561	
（配置人員）		（186人）	（178人）	（175人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク*」は、参加事業者が639者（平成31年3月末現在）となりました。ネットワークプロジェクト活動を通じ、農林水産物直売所とフードコートの連携による県産食材を活用した新たなメニューが創出されました。また、6次産業化*サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行いました。しかし、天候不順により十分に加工原料を確保できなかった等により、6次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者の販売額は伸び悩んでいます。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや6次産業化の販路拡大に係る取組を進めていく必要があります。（創15）

②東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」）を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、伊勢志摩サミットで得た経験や評価が向上した食材を東京 2020 大会で生かしながらレガシーを次世代へと継承するため、県内関係者がめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産品販売拡大戦略」を策定しました。また、東京 2020 大会に関係する V I P 等の利用が予想される、のべ 11 の首都圏等ホテル・レストランにおいて三重県フェアが開催され、117 品目の県産食材が使用されました。さらに、選手村や競技会場等で飲食を提供するケータリング事業者等を対象とした食材レセプションを首都圏ホテルで開催し、G A P・A E L 取得食材の試食会や生産者との交流などを通じて県産食材の認知度を高めるとともに、東京 2020 大会スポンサーと連携した各種取組において、74 品目の県産農林水産品の利用を促進しました。引き続き、東京 2020 大会の食材調達基準である G A P 等の取得農産物を中心に、「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づく戦略的なプロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。

（創15）

- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、農林水産物に含まれる機能性成分を活用した商品開発や、生産現場での I C T 活用による生産管理の改善を進めました。各研究所を中心に、海藻や養殖マダイ、地鶏の機能性成分向上に向けた研究、キノコの機能性成分の高い優良系統の選抜と生産技術の確立、I C T を活用したハウス内環境変化を可視化するソフトの開発に取り組みました。引き続き、検証、研究を進め、商品化や技術確立を図ります。
- ④農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、企業と連携して水稻の業務用途向け新品種開発、畜産研究所では、性選別精液を用いた和牛受精卵（雌）生産技術の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、河口漁場での養殖に適した低塩分に強い黒ノリ品種の開発などに取り組みました。引き続き、研究開発を進め、確立した技術の現場への移転を進めます。
- ⑤「三重ブランド」については、首都圏等でのプロモーションの機会を捉えた P R や、S N S 等の活用による情報発信に取り組むとともに、平成 29 年度に新たに認定した「青さのり」や「四日市萬古焼」を P R するリーフレット等を作成しました。今後、県産品のさらなるブランド力向上に向け、情報発信力を強化するとともに、「三重ブランド」認定事業者相互の連携促進や、「三重ブランド」認定をめざす機運の醸成に取り組む必要があります。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」の店頭キャンペーン、「みえの安心食材」のイベントでの P R を実施しました。また、学校給食における地場産物の活用率向上をめざして、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした「地場産物導入検討会」を開催しました。引き続き、「みえ地物一番の日」キャンペーン*協賛事業者や「みえの安心食材」認定事業者と連携して、県産農林水産物の情報発信を行うとともに、市町および食育関係団体等と連携して食育の推進に取り組む必要があります。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」については、イノベーションの創出をさらに促進するため、生産、販売、商品開発等に関わる人材を対象に、各受講者が抱える課題等に応じたワークショップやマーケティングに関する講座を実施しました。引き続き、実践的な研修を実施することで、業種を超えた連携による新たな価値創出を担う人材の育成に取り組む必要があります。

（創16）

・県民指標については目標値に到達していないものの、概ね計画どおり進展していると判断しています。今後は、目標を達成するため、県産農林水産物の新たな価値創出や魅力発信などに一層取り組む必要があります。

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウム等を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化に関しては、引き続き、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行うとともに、販売額の増加を図るため、販路拡大に取り組む事業者へのフォローアップの充実に努めます。(創15)
- ②県産農林水産物の販売拡大を図るため、県内関係者のめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産物販売拡大戦略」に基づき、官民一体となったプロモーションを実施し、GAP等認証食材を中心として、一品でも多くの県産食材の使用をめざします。また、ケータリング事業者やホテル関係者を県内に招へいし、生産者との商談や交流を通じて県産農林水産物を売り込み、東京2020大会や関連ホテル等での採用をめざします。さらに、東京2020大会の調達基準を満たす食材やストーリー性の高い食材など市場外流通品目について、効率的に供給できるよう官民一体となった取組を促進します。(創15)
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化を図るため、引き続き、生産現場でのICTの活用、効果的に機能性成分を表示する方法や生産物の機能性成分の向上に関する研究、実証に取り組むことで、新たな技術確立や商品化につなげます。
- ④農林水産業におけるイノベーションを進めるため、農畜林水産分野の研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場へのさらなる技術移転に取り組めます。
- ⑤県産品のブランド力向上に向け、ブランド戦略に関する研修を実施するとともに、「三重ブランド」新規認定の募集や審査過程のフィードバック等に取り組めます。引き続き、食の関連事業者等をターゲットに、民間活力を活用して「三重ブランド」に込められたストーリーを発信し、県内外における活用を促進するとともに、認定事業者の連携による情報発信機会の提供に取り組み、首都圏をはじめ県内外における認知度向上を図ります。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開や「みえの安心食材」のプレゼントキャンペーンの実施など、さまざまな機会を通じて情報発信に取り組めます。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進を図るため、学校給食における地場産物の活用しやすい環境づくり、市町と連携して取り組む体制づくりなどに努めます。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」事業により、多様な受講者の獲得に努めるとともに、受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を実施することで、業種を超えた連携による農林水産業での新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。(創16)

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

令和元年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の1項目で目標値を下回りましたが、県民指標と活動指標の4項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	-------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
農業産出等額 (創15)	/	1,144億円 (27年)	1,149億円 (28年)	1,155億円 (29年)	1.00	1,160億円 (30年)
	1,138億円 (26年)	1,175億円 (27年)	1,194億円 (28年)	1,211億円 (29年)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）					
令和元年度 目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 達成状況	目標値 実績値
		31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	/	77.0% (27年度)	78.0% (28年度)	79.0% (29年度)
		77.0% (26年度)	77.0% (27年度)	79.0% (28年度)	74.0% (29年度)	/	
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）	/	25産地	30産地	35産地	1.00	40産地
		20産地	25産地	30産地	35産地		/
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体*数（累計）	/	8連携体	12連携体	16連携体	1.00	20連携体
		4連携体	8連携体	12連携体	16連携体		/
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）	/	455経営体	475経営体	491経営体	1.00	533経営体 <495経営体>
		435経営体	462経営体	487経営体	518経営体		/
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	/	38.1%	41.1%	44.1%	1.00	47.1%
		35.1%	39.0%	41.1%	44.1%		/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	7,438	7,932	7,295	8,098	12,203
概算人件費	/	2,601	2,619	2,533	/
（配置人員）	/	（285人）	（287人）	（284人）	/

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、花き生産施設への機器導入や搾乳ロボットの整備など、生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援するとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みました。引き続き、TPP11や日EU・EPA、TAG（日米物品貿易協定）交渉など、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ②東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「東京2020大会」）への食材供給やその先の取引拡大をめざし、リーダー指導員等の育成（40名）によるGAP*指導体制の強化、地域GAP推進チームを核とした認証取得や実践に向けた指導等に取り組み、農業経営体における国際水準GAP認証取得が63件（新規34件）に増加するとともに、農業大学校および全ての県立農業高校が国際水準GAP認証を取得しました。引き続き、認証取得の拡大に向け、農業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな指導、農業大学校および県立農業高校における認証取得等を支援するとともに、消費者や食品関連事業者に対するGAPの認知度向上や認証農産物の販路拡大に向けてPRを強化する必要があります。

（創15）

- ③新たなマーケット等に対応した水田作物の生産拡大に向け、需要の増加している業務用途向け水稻品種の生産拡大を進めるとともに、小麦等の収量安定化技術の普及に取り組みました。米需給の安定に向け、農業再生協議会を通じて生産者への情報提供等に努めた結果、平成30年産米は「生産量の目安」に沿った安定的な生産を進めることができました。また、主要農産物採種事業実施要綱に基づき、米麦協会等関係機関と連携して、稲・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に取り組むとともに、採種事業検討会を開催（4回）して採種事業の検証等を行いました。引き続き、米需給の安定と、業務用途米やニーズの高い小麦品種など新たなマーケットに対応した水田作物の生産拡大を図るとともに、稲・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に的確に取り組む必要があります。
- ④県産米の販売促進に向け、より高い品質規格で厳選した「プレミアムな『結びの神』」を試作(20t)し、首都圏等での販路の拡大につなげました。また、消費地である沖縄県の米穀事業者に結びの神のプロモーションを行い、量販店での取り扱いが始まりました。今後も、県産米の販売促進を図るとともに、業務用途向けの販路開拓に取り組むことが必要です。（創15）
- ⑤野菜の振興を図るため、東京2020大会等での供給に向け、新たに開発した冷凍加工なばな商品を使ったフェアを都内のレストラン等で開催し、実需者から、使いやすさ、味や色合いに高い評価が得られました。また、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」において、次世代施設園芸に係る人材育成に取り組みました。今後も、GAP認証など東京2020大会調達基準を満たした県産野菜の供給力強化に取り組むとともに、次世代施設園芸に係る人材育成を進める必要があります。（創15）
- ⑥果樹の高品質化やブランド化を図るため、新品種の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培、梨のジョイント栽培等を推進しました。また、アジア経済圏への輸出拡大に向け、柿の輸送時品質保持技術の活用を進めたほか、タイ向け柑橘の検疫条件緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけました。さらに、輸出対応をめざして産地宣言を行った南紀みかんについて、生産・流通・販売の事業者が一体となり「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を立ち上げ、海外マーケットのニーズに合わせた供給力や販売力の強化に取り組みました。今後、輸出が産地の発展につながるよう、産地が一体となった輸出拡大の取組を支援する必要があります。（創15）
- ⑦伊勢茶の需要拡大を図るため、首都圏や第71回関西茶業振興大会三重県大会等において伊勢茶のPRに取り組みました。また、生産・流通・販売の事業者とともに「伊勢茶輸出プロジェクト」を立ち上げて輸出拡大宣言を行い、伊勢茶の強みを発揮する輸出向けの商品づくりや、米国を中心とした海外販路開拓等の取組を進めました。引き続き、輸出に対応した産地づくりに向け、残留農薬等相手先国の規制に対応した栽培等を促すとともに、米国以外の国も対象としながら、新規販路開拓に向けた取組を支援していくことが必要です。（創15）
- ⑧花き花木の需要拡大を図るため、生産者団体等と連携して、首都圏の展示会において県産花木を用いた壁面緑化資材の展示や「三重県の花木」の配布等を行うなど、販路拡大に向けた取組を進めました。また、みえ花フェスタ2018や県内の小学校・保育所を対象とした「花育」事業等を生産者団体と連携して実施するなど、県産花きの消費拡大につながる取組を進めました。今後、三重県のシェアが高い花木類を中心に、首都圏等の緑化事業者を対象としたプロモーション活動を進めるとともに、県産花き花木の消費拡大を図る必要があります。（創15）

- ⑨ J G A P 家畜・畜産物*の認証取得促進を図るため、地域 G A P 推進チームが核となり、認証取得をめざす農場(6農場)への指導や農場 H A C C P *認証取得農場に対する重点推進等に取り組み、県内3農場(肉用牛)および県立農業高校2校(豚・肉用牛)が J G A P 家畜・畜産物認証を取得しました。また、畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成、県産和牛子牛の確保のための繁殖用雌牛増頭への支援や受精卵移植の促進、食品製造副産物等を利活用したエコフィード*の推進等に取り組みました。引き続き、J G A P 認証取得を促進するとともに、高品質で特徴ある畜産物の生産体制整備を支援していく必要があります。(創15)
- ⑩ 県産畜産物の輸出促進を図るため、県内畜産事業者の主体的な輸出の取組をサポートした結果、伊賀牛の米国や香港等への輸出につながりました。また、台湾向けに商談機会の創出や効果的な情報発信に取り組み、伊賀牛の初輸出にあわせた試食プロモーションイベント等で伊賀牛の P R を実施しました。引き続き、生産者団体と連携しながら、県産畜産物の輸出をめざす事業者等の取組を支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルートを構築する必要があります。(創15)
- ⑪ 地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、地域活性化プラン*の策定支援に取り組み、414プラン(うち新規50プラン)が策定されました。今後も、「地域活性化プラン」の策定地域を拡大していく必要があります。
- ⑫ 担い手への農地集積・集約化に向け、基盤整備事業の導入や集落営農の体制整備等を進める地域を重点地区(40地区)に設定し、市町や J A 等と連携して集落座談会や意向調査等を行うなど、地域の合意形成に向けた取組を支援した結果、人・農地プラン*が新たに21プラン(累計335プラン)作成されました。また、農地中間管理事業*の活用促進に向け、市町農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員を対象とした研修会(7回、576人参加)を開催し、専門知識の習得や県内先行取組事例等の共有を図りました。今後は、農地中間管理事業の5年後見直しに対応し、農地集積・集約化に向けた地域の話し合いを活発にするため、市町や J A、農業委員会等との連携による地域の推進体制を強化していく必要があります。
- ⑬ 雇用力のある法人経営体を育成するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに新たに設置された「三重県経営相談所」において、農業経営の法人化や経営継承などの課題を有する経営体等(30件)を重点支援対象に選定し、中小企業診断士等の専門家派遣(26件)による経営診断や助言などのサポートを行うとともに、集落営農に関する研修会(120人参加)等を開催し、集落営農の組織化や法人化を推進したことにより、法人化の実績は、518経営体(累計)となりました。引き続き、経営体の持続的発展に向け、法人化や事業承継等が課題となっている経営体へのきめ細かなサポートが必要です。
- ⑭ 新規就農者の確保に向け、県内で農林漁業就業・就職フェア(1回)を開催するとともに、県外の就農フェア等(東京3回、大阪3回)に出展し、就農相談に対応しました。また、農業法人等における大学生等のインターンシップを実施するとともに、国の農業次世代人材投資資金を活用した支援を行い、45歳未満の新規就農者数は169人となりました。今後は、関係機関と連携し、経営体への雇用就農や定着に向けた労働環境の整備に注力していく必要があります。(創5)
- ⑮ 若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、スマート農業の推進に取り組み、農業者や農業関係団体の機運醸成を図るためのフォーラム等(2回)を開催しました。また、伊賀米および伊勢茶をモデルに I C T 等を活用して栽培技術や気象、生育データを収集、解析し、熟練生産技術の「見える化」に取り組みました。引き続き、スマート農業への取組機運の醸成を図るとともに、伊賀米および伊勢茶でのデータ収集と解析を進め、マニュアルとして取りまとめる必要があります。(創15)

- ⑯農業ビジネス人材の育成に向け、平成30年4月に開設した「みえ農業版MBA養成塾*」の第1期生2名が1年目（プライマリーコース）を修了しました。また、平成31年度からの第2期生の確保に向け、三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議での検討をふまえて、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充や県内外での塾生募集に取り組みました。今後、養成塾のカリキュラムをさらに充実させるとともに、塾生の農業ビジネスによる起業等を支援するため、卒塾後のフォローアップ体制を整備する必要があります。（創16）
- ⑰営農の高度化、効率化を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプラインの整備（17地区）に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定（6地区）、機能保全工事（11地区）に取り組みました。引き続き、農業生産性の向上等に向け、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、計画的に事業を進める必要があります。
- ⑱平成29年度・30年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、台風等への事前・事後対策をまとめた農業者向けの防災技術マニュアルを新たに策定しました。引き続き、災害復旧に努めるとともに、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、防災技術マニュアルを農業者に周知する必要があります。

・生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産をはじめ農畜産物の生産拡大や魅力発信などに取り組んだ結果、米価や畜産物価格が堅調に推移したこともあり、県民指標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 次長 森内 和夫 電話：059-224-2501】

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策の活用や制度資金の融通を通じて、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組めます。
- ②国際水準GAPの認証取得に向けた取組を加速させるため、地域GAP推進チームが核となり、農業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな指導・助言、農業大学校および県立農業高校におけるGAP認証取得を通じた人材育成等に取り組めます。また、消費者や食品関連事業者に対するGAPの認知度を高めるため、県内レストランやスーパーなどと連携したGAP食材フェアの開催等に取り組めます。（創15）
- ③市町の水田フル活用ビジョンに基づき、新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や麦・大豆の増産技術等の普及を図るとともに、需要が増加している業務用途向けに適した多収水稻品種やニーズの高い小麦品種等の生産拡大に取り組めます。また、米需給の安定に向け、全国の需給見通し等を勘案して「生産量の目安」を各市町農業再生協議会に提供するなど、生産者に対する情報提供を行います。稲・麦・大豆種子について、米麦協会等関係機関と連携しながら安定供給の確保に的確に取り組むとともに、採種事業検討会における検証等を引き続き進めます。
- ④県産米の販路開拓に向け、首都圏の米穀事業者やラグジュアリーホテル等へのプロモーションにおける「プレミアムな『結びの神』」の活用を進めるとともに、米穀事業者等と連携して、結びの神などの県育成品種や業務用途向け品種の販路開拓に取り組めます。また、主要品種であるコシヒカリについて、消費者においしさを伝える取組や県内外での食材プロモーションを通じてブランド力等の向上を図ります。（創15）

- ⑤野菜の振興を図るため、東京 2020 大会等に向け、GAP 認証など東京 2020 大会調達基準を満たした県産野菜の供給力強化、ケータリング事業者等へのプロモーションにおける冷凍加工なばな商品等の活用に取り組みます。また、野菜の価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となって、大規模な次世代施設園芸における経営管理に必要な技術の開発・実証や人材の育成等を進めます。(創 15)
- ⑥果樹の高品質化やブランド化を図るため、引き続き、新品種等の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培技術、梨のジョイント栽培技術等の推進に取り組みます。また、アジア経済圏への県産果実の輸出拡大に向け、輸出先国における規制への対応や、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」など産地が一体となった輸出対応産地づくりや輸出拡大の取組を支援します。(創 15)
- ⑦伊勢茶の需要拡大を図るため、第 71 回関西茶業振興大会三重県大会等の成果を生かして県内外で消費拡大に向けた取組を行うとともに、「伊勢茶輸出プロジェクト」をはじめとした産地の取組を支援しながら、米国等に加えて、新たな需要先の開拓を進めます。また、欧米でニーズの高い有機栽培茶の生産について、研修会等を通じて生産者の取組意欲の向上を図ります。(創 15)
- ⑧県産花き花木の需要拡大を図るため、東京 2020 大会に向け、首都圏の展示会等で、建設事業者や緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。また、各種イベントにおいて県産花き花木の展示・販売や体験教室等を実施し、消費拡大や花育の推進を図ります。(創 15)
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、JGAP 家畜・畜産物等の認証取得拡大に向け、地域 GAP 推進チームが核となり、畜産生産者等の取組状況に応じたきめ細かな指導・助言に取り組みます。また、高収益型畜産連携体の育成、県産和牛子牛確保に向けた繁殖雌牛の増頭や受精卵移植等の繁殖技術の向上に取り組むとともに、食品製造副産物等を利活用したエコフィードの取組を推進します。(創 15)
- ⑩県産畜産物の輸出促進を図るため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、アジア経済圏(香港、台湾、マレーシア等)や米国等をターゲットとする県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルートの構築等に取り組みます。(創 15)
- ⑪農業および農村の活性化を図るため、地域機関に設置した地域活性化プラン支援チームの支援力を強化し、「地域活性化プラン」の策定と策定されたプランの実践活動への支援に、引き続き取り組みます。
- ⑫担い手への農地集積・集約化を加速するため、農地中間管理事業の 5 年後見直しに対応し、「人・農地プラン」の実質化や農地中間管理事業と JA 等が進めてきた農地集積事業との統合一体化、農業委員会における農地利用最適化推進委員等の活動促進に向けた地域の推進体制の強化に取り組むとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用を推進します。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、農業改良普及センターが行う経営支援と合わせ、特に法人化や円滑な経営継承に向けた支援が必要な経営体等を対象に、「三重県農業経営相談所」を通じた専門家派遣を実施するなど、きめ細かなサポートに取り組むとともに、繁忙期が異なる産地間で労働力を融通しあう仕組みの検討を進めます。
- ⑭新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会への出展、農業法人等とのマッチングや大学生等のインターンシップの実施などを通じて、農業法人への就職等を支援するとともに、農業法人における労働環境の整備に取り組みます。また、就農時における初期投資の負担軽減に向けて、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんする体制づくりに新たに取り組むとともに、新規就農者の定着促進のためのフォローアップ研修等を実施します。(創 5)

- ⑮スマート農業への取組促進に向けて、引き続き研修会の開催等を通して農業者や農業関係団体等の機運醸成を図るとともに、伊賀米および伊勢茶についてICT等を活用した熟練栽培技術の「見える化（マニュアル化）」や情報提供の仕組みづくりを進めます。また、県南部のかんきつ産地におけるスマート農業の導入に向け、自動化技術（施肥、摘果、収穫）の検討と技術導入のためのモデル園地の整備を行い、効果検証に取り組みます。（創15）
- ⑯「みえ農業版MBA養成塾」のカリキュラムをさらに充実させ、2年目となる第1期生（アドバンスコース）や新たに入塾した第2期生（プライマリーコース）の育成に取り組むとともに、2020年度入塾生（第3期生）の確保に向け、県内外での広報活動等を進めます。また、塾生が策定する卒業後の「経営プラン」の実現に向け、県内の先進的農業法人等によるサポート体制の構築に取り組みます。（創16）
- ⑰営農の高度化、効率化を図るため、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を、引き続き計画的に進めます。
- ⑱過年度および令和元年度における農地・農業用施設等の災害復旧について、市町と連携して取り組みます。また、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、新たに策定した台風等への事前・事後対策をまとめた防災技術マニュアルについて農業者への周知を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策313

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

令和元年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再生林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育*の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値を達成できなかったものの、94%の達成状況であったことや、活動指標の平均達成率も84%であることなどをふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---------------------------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量(創15)	/	366千m ³	387千m ³	406千m ³	0.94	426千m ³
	303千m ³	316千m ³	323千m ³	380千m ³		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量					
令和元年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画*2012」に定める令和7年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして、必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		31301 県産材の 利用の促進(農 林水産部)	「三重の木」認 証材等の製材 出荷量に占め る割合	/	22.0%	23.0%	24.0%
		21.7%	24.7%	12.3%	12.5%	/	
31302 持続可能 な林業生産活 動の推進(農林 水産部)	森林経営計画 認定面積(累 計)	/	47,000 ha	52,000 ha	57,000 ha	0.88	62,000 ha
		45,427 ha	51,652 ha	54,462 ha	50,073 ha		/
31303 林業・木 材産業の担い 手の育成(農林 水産部)	新規林業就業 者数	/	41人	42人	43人	0.88	44人
		41人	49人	36人	38人		/
31304 森林の適 正な管理と公 益的な機能の 発揮(農林水産 部)	公的森林整備 面積	/	2,000ha	2,000ha	2,000ha	0.91	2,000ha
		2,775ha	2,402ha	1,999ha	1,823ha		/
31305 みんなで 支える森林づ くりの推進(農 林水産部)	森林づくりお よび森林環境 教育などの活 動の進展度	/	60,000人	62,000人	64,000人	1.00	66,000人
		58,692人	60,757人	62,869人	65,202人		/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	6,614	4,950	7,645	4,914	6,318
概算人件費	/	739	721	705	/
(配置人員)	/	(81人)	(79人)	(79人)	/

- ①県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等と連携し、「三重の木」等をPRする取組を実施するとともに、県産材を積極的かつ計画的に使用すること等を宣言した事業者や店舗等を登録する「木づかい宣言」事業者登録制度*を創設しました。また、日本農業遺産*に認定された「尾鷲ヒノキ林業」など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」）関連施設等への県産森林認証材等の採用や東京 2020 大会を契機とした販路拡大につなげるため、FSC森林認証のグループでの認証取得や尾鷲ヒノキのブランド基準の作成等を行いました。さらに、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国のバイヤー等を対象にヒノキ内装材等のPRを行うとともに、中国での市場調査をふまえた商品の試作や中国バイヤーとの意見・情報交換を行いました。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるA材の内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。（創15）
- ②平成 30 年3月に紀伊半島初となる大型合板工場が稼働し、合板の原料となる原木（B材）の需要が高まっています。これに伴って、県内の原木流通構造は大きく変化することが見込まれるため、原木流通の円滑化に向けた情報提供や事業者との意見交換を行いました。また、県内5か所で稼働している木質バイオマス発電所への木質チップ燃料（C材）の供給体制の整備を図るため、木質バイオマス供給施設等の整備や枝葉等の現地チップ化の取組を進めました。引き続き、原木の安定供給体制の構築を進める必要があります。
- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進したほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めました。県内の森林資源を有効に活用していくため、引き続き、施業の集約化や生産基盤の整備を促進する必要があります。
- ④林業の新規就業者の確保を図るため、7月に実施した就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行うとともに、高校生への林業職場体験研修（計4校）を開催しました。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。また、地域の活性化につなげるため、自伐型林業*など多様な主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。（創16）
- ⑤次代の森林・林業を担う多様な経営感覚を持った人材を確保・育成していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを7月に実施したほか、10月8日に新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー*」のプレ開講イベントとして記念シンポジウムを開催しました。また、県内各地で講座の一部を体験する公開講座（5回）やワークショップ（1回）を開催し、アカデミーの周知を行いました。さらに、オール三重でアカデミーの運営をサポートするため、9月に「みえ森林・林業アカデミー産学官連携協議会」を設立したほか、12月に三重大学大学院生物資源学研究科との連携協定を締結するなど、平成31年4月の本格開講に向けた準備を進めました。（創16）
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、20か所で流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を進めました。全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備を進める必要があるほか、シカ等による食害のため、伐採後の更新が困難な森林が増加していることから、植栽木等への獣害対策を確実に進める必要があります。さらに、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。

- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに松阪市や多気町など5市町において6件の「企業の森*」の協定締結に向けた調整を進めたほか、菟野町において県民参加の植樹祭を開催（7月）しました。また、森林ボランティアや企業の森に参加する方等を対象に基礎的な技術や安全管理に関する研修を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援を進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、NPO等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（11回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（6回）などを開催しました。また、木育に取り組む自治体や木工作家、民間企業等が連携する「みえの木育ネットワーク」を設立するとともに、三重県立博物館において木育を幅広く県民の皆さんに広めるイベント「ミエトイ*・キャラバン in MieMu」（7月7日～9月2日）を開催しました。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業の活用により、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めました。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（8月）の開催に取り組みました。
- ⑩「みえ森と緑の県民税」については、税の施行後5年となり見直しの時期にあたることから、みえ森と緑の県民税評価委員会において施行状況の検討を行うとともに、次期制度案について、市町・関係団体への意見照会やパブリックコメントを実施し（5月）、いただいたご意見等をふまえて制度最終案を取りまとめ、評価委員会から答申をいただき、次年度以降も継続することとしました。今後は対策を強化し、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりをより一層進めるとともに、制度の周知につとめる必要があります。
- ⑪社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえて、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画」を平成31年3月に改定しました。

・県民指標の県産材素材生産量は、昨年度から増加したものの、目標の達成はできませんでした。平成30年3月に県内で大型合板工場が操業を開始し、合板用途となるB材の生産量が増加したほか、製紙用チップや木質バイオマス燃料用などC材についても昨年度から微増となりましたが、住宅着工数の減少などから製材用となるA材の生産量が減少したこと等が要因と考えられます。引き続き、素材生産量の増大に向け、県産材の新たな需要の獲得や計画的で効率的な森林施業の推進、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性をさらに高めていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 次長 村上 浩三 電話：059-224-2501】

- ①県産材の需要拡大に向け、製材用となるA材について、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけるとともに、地域材によるサプライチェーンの構築をめざし、製材所等とのマッチングを進めます。また、公共建築物等の非住宅分野における県産材の需要を獲得するため、「定時・定量・定質」での対応が可能な供給体制の構築に向けた機運の醸成を図るとともに、県内の建築士等を対象とした中大規模建築物や非住宅の木造設計についての技術研修会を開催します。

また、森林環境譲与税*の導入に伴い、都市部の公共建築物等における木材需要の増大が見込まれることから、首都圏等の公共団体および建築関係事業者等への県産森林認証材等の利用促進に向けたPR活動を行うほか、「木づかい宣言」事業者を登録し、広く周知することで、民間事業者の自発的な木づかいの取組を促進します。さらに、中国や韓国への木材の輸出に向け、継続的なPRを続けるとともに、県内メーカー等と連携し、輸出先国企業を対象に県産木材製品の内装材としての魅力を伝える説明会等を開催するなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。

(創15)

- ②原木流通の円滑化に向け、A材および合板工場向けのB材について、さまざまな機会を捉えて関係者相互による原木の需給情報の共有や、素材生産・原木流通に関する課題の検討を進めます。加えて、バイオマス発電用の木質チップ燃料となるC材の安定供給に向け、木質バイオマス供給施設の整備を支援します。
- ③素材生産量の増大を図るため、伐採と再造林を一体的に行う一貫作業システムによる低コスト造林の普及や、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐を促進するほか、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備を促進します。また、花粉発生源対策を推進するため、少花粉スギ*の種子の生産に取り組みます。
- ④新規就業者の確保を図るため、県内および首都圏等で開催される就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対し、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。さらに、地域の自立的な林業活動を促進するため、自伐型林業について、間伐、搬出などの技術や知識を習得するための講座や現地講習会を開催するなど、取組を支援していきます。(創16)
- ⑤多様な経営感覚を持ち、次代を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」を平成31年4月に本格開講し、既就業者向けの3つの育成コース(ディレクター、マネージャー、プレーヤー育成コース)、市町職員向けの市町職員講座、林業への就業に関心がある人を対象とした林業体験講座のほか、ニーズに応じた技術習得等が行える選択講座等を実施します。講座の運営にあたっては、みえ森林・林業アカデミー産学官連携協議会をはじめとするオール三重での支援のもと、講義、実習等を行います。また、活動内容のPRや、次年度以降の受講生募集についても、産学官連携協議会の協力を得て進めるとともに、Facebook、ホームページなどによる、さらなるPRを実施していきます。さらに、受講生、林業関係者等からの要望等を調査し、次年度以降の講師陣やカリキュラム等の改善に努めます。(創16)
- ⑥環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、平成31年度から導入される森林環境譲与税を用いた市町による森林整備が円滑に実施できるよう、市町を支援する体制の拡充や、航空レーザ測量*の解析データ等を活用し、森林整備や森林管理等を効果的に進めることができるモデルの構築を行います。また、みえ森と緑の県民税を活用し、引き続き、流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出等に加え、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握や、市町と連携した流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、新植地等への獣害防止柵の設置、ICT等の新たな技術を用いたシカの捕獲促進など、これまで以上に災害に強い森林づくりを進めます。このほか、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関と連携を密にしながら事業者等への適切な指導を行います。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、引き続き、企業や森林ボランティアなどへの情報提供、森林とふれあう自然歩道等の整備やイベントの開催など、さまざまな機会の創出に取り組みます。また、自主的な森林づくり活動を促進していくため、新たに森林保全活動に取り組む地域グループ等に必要な道具の貸出や指導者の紹介などのサポートを行います。

- ⑧さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を広げていくため、総合窓口機能の充実等による、みえ森づくりサポートセンターの活用を一層促進するとともに、県民の皆さんや次世代を担う子どもたちが森や木に対する理解を深め、豊かな環境の中で主体的に学ぶことができる新たな自然体験イベントを開催します。また、森林環境教育・木育活動のフィールドや施設の整備、活動指導者のレベルに応じた段階的な研修の開催などに取り組みます。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森林づくりを進めるとともに、市町と連携し、さまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報を実施します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策314

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

令和元年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標と、全ての活動指標の目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
漁業者1人あたり漁業生産額（創15）	/	611万円 (27年)	630万円 (28年)	648万円 (29年)	1.00	667万円 (30年)
	641万円 (26年)	713万円 (27年)	759万円 (28年)	790万円 (29年)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	漁業者1人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額					
令和元年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者1人あたりの漁業生産額を毎年度3%増加させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）	/	3件	6件	9件	1.00	12件
		—	3件	6件	10件		/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		31402 水産業の 担い手の確保・ 育成（農林水産 部）	新規漁業就業者 数（45歳未満）	32人	33人 34人	36人 42人	39人 47人
31403 資源管 理・漁場環境保 全等の推進（農 林水産部）	資源管理に参加 する漁業者の割 合	23.0%	24.0% 25.1%	26.0% 26.6%	28.0% 28.7%	1.00	30.0%
31404 水産基盤 の整備・保全（農 林水産部）	耐震岸壁の整備 を行った防災拠 点漁港数（累計）	2漁港	2漁港	3漁港 4漁港	4漁港 4漁港	1.00	4漁港

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,165	3,075	2,483	2,618	4,491
概算人件費		858	876	821	
（配置人員）		（94人）	（96人）	（92人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において10月に情報発信イベント、3月には、豊洲市場にて展示商談会を開催するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの食材調達基準である水産エコラベル認証の説明会を2月に実施しました。また、恒常的な輸出の実現に向け、7月にベトナムからバイヤーを招聘し、商品改良等の相談会を行うとともに、3月には現地商談会を開催しました。8月には海外バイヤーとの商談機会を創出するため、東京シーフードショーに出展しました。9月にはシンガポールで現地商談会と訪問営業を実施するとともに、11月の知事アセアンミッションに合わせ、現地で県産カキのPRやトップセールスを行いました。その結果、国内初となるシンガポール向け活カキ輸出が12月に解禁され、1月に輸出が実現しました。このチャンスを生かすため、2月および3月にも現地において商談機会の創出に努めました。今後も、関係機関と連携し、アジア経済圏に向けた輸出事業者の営業活動支援に取り組み、恒常的な輸出につながる必要があります。（創15）
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、スジアオノリ養殖において、効率的なノリの刈取機器の導入による高品質化、生産量の増加および作業の効率化に共同で取り組むグループへの支援を行いました。また、真珠養殖については、真珠の振興に関する法律に基づき三重県真珠振興計画*を策定するとともに、8月には、みえの真珠振興宣言を行い、関係機関が一丸となって生産と輸出の拡大に向けて取り組むことを確認しました。引き続き、アサクサノリ生産体制の構築や養殖作業の効率化等を促進するとともに、真珠養殖の振興に向けて、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた取組を着実に進めていく必要があります。（創15）

- ③カキの浜の活力再生広域プラン*等の策定を支援し、漁業収入の向上等を促進するとともに、9月には次期浜の活力再生プラン*の策定に向けた説明会（3回）を開催しました。引き続き、次期浜の活力再生プラン策定を支援するとともに、持続可能で競争力のある水産業をめざし、漁業者や漁協との意見交換会など、新たな条例の制定および三重県水産業・漁村振興指針*の見直し（令和元年度）に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④日本農業遺産*に登録された海女漁業や真珠養殖業の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）において真珠のPRを関係者と連携して行いました。また、海女漁業の収入安定化のため、重要な漁獲物であるアワビ類の資源増大をめざして、種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流効果試験を行いました。引き続き、地域への集客交流を促進するための海女文化や海女漁業、真珠などの魅力の発信、「海女もん*」商品の品質向上のための研修会の開催、アワビ類の資源増大に取り組む必要があります。（創15）
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップ（高校生7名、大学生3名が参加）を実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁業就業支援フェアへの参加や既存の漁師塾*の運営や新たな漁師塾の開設に向けた現地検討会（1地区：方座浦）の支援、協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣に取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援していく必要があります。（創15,16）
- ⑥不漁による減収緩和など漁業経営の安定に向け、三重県漁業共済組合や三重県漁業協同組合連合会と連携のもと、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業の研修会を開催し（南伊勢町、尾鷲市、津市、桑名市）、漁業関係者に加入を促進しました。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援しました。引き続き、漁業関係者を対象とした説明会の開催等により、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入促進を図るとともに、所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用を図るため、沿岸域の17魚種について漁獲量を指標とした資源評価を実施するとともに、漁業者による資源管理計画*の策定を推進し、新たに1計画（いせえび刺し網（紀北町三浦地区））が策定され、資源管理参加漁業者数は1,712人となりました。また、漁業秩序維持のため、海上保安部や関係漁協と合同で貝類やイセエビ等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や資源管理計画の策定など資源管理を推進するとともに、国が進める水産政策の改革に対応するため、本県沿岸域の重要水産資源について、より効果の高い資源管理体制の構築を進める必要があります。さらに、漁業秩序の維持のため、効果的な取締活動を実施していく必要があります。（創15）
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、アサリ稚貝の移殖マニュアルの作成や干潟造成に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めました。今後は、新たに作成した移殖マニュアルの普及・啓発に取り組むとともに、引き続き、母貝場として重要な干潟や藻場の造成を進める必要があります。

⑨漁港施設の防災・減災機能の強化に向けて、舟越・錦漁港での耐震岸壁・耐津波防波堤の整備並びに答志漁港他2漁港での漁港BCP*策定を進めるとともに、漁港施設の長寿命化・適正管理のため、和具漁港他2漁港にて機能保全工事を行いました。さらに、水産業の生産性を高めるため、伊曾島漁業協同組合での鮮度保持施設、大紀町での給油施設・築いそおよび御浜町での築いそ整備への支援を行いました。今後も、防災・減災対策のための施設の機能強化および計画的な保全工事を進めるとともに、関係漁業協同組合等と連携し、共同利用施設等の整備を進める必要があります。また、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を軽減する取組について検討していく必要があります。

・県産水産物の販路拡大や付加価値向上、資源管理などに取り組んできた結果、県民指標については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 次長 仲 越哉 電話：059-224-2501】

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等において三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食品衛生法の一部改正に対応した衛生管理の推進や東京2020オリンピック・パラリンピックの食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得の促進に取り組めます。また、国内初の活カキ輸出が実現したシンガポールや、商談の障壁となっていた最終加工施設登録が再開され、本格的輸出のチャンスが到来したベトナム等に注力して、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。(創15)
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、AI・ICT等を活用した養殖作業の効率化や標準化など養殖業のスマート化を促進するとともに、アサクサノリ生産体制の構築に向けた取組への支援等を行います。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めていきます。(創15)
- ③情勢の変化や漁業者・漁協等の意見をふまえながら、持続可能で競争力のある水産業をめざし、県や漁業者、関係団体、さらには県民の皆さんと水産業のめざすべき姿やそれぞれの責務と役割などについて共有しながら、一体となって取組を進めていくため、三重県水産業・漁村振興指針を見直したうえで基本計画として位置付けることも含め、新たに条例の制定に向けて取組を進めます。また、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、次期浜の活力再生プラン等の策定を支援します。
- ④首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信するなど、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催を支援します。また、海女の年間を通じた収入の確保に向け、海女がホテル等で海女漁業の魅力を発信する体制づくりを進めます。さらに、アワビ類の資源増大を図るため、引き続き種苗生産試験を行うとともに、アワビ種苗のコンクリート板漁場への放流効果の検証を行います。(創15)
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、三重県漁業担い手対策協議会(事務局：三重漁連)と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた支援、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんするための仕組みの検討、協業化・法人化に向けた支援、漁業就業支援フェアや移住相談会への参加などの取組を進めます。また、真珠養殖の担い手の確保や生産技術の継承に向けて、新たに真珠塾の立ち上げを支援します。(創15,16)

- ⑥漁業経営の安定に向け、説明会等を通じて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進します。また、競争力強化を図るため、引き続き、制度資金を通じて操業の効率化や鮮度保持能力の強化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、国の水産政策の改革をふまえ、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みを構築します。また、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や効果的な取締活動を行うとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。 (創15)
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、アサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組めます。また、引き続き、アサリの母貝場として重要な干潟の造成を進めます。さらに、イセエビなどの生息場保全のため、熊野灘等で藻場造成を進めます。
- ⑨持続的な水産業を支える基盤整備として、引き続き、防災・減災対策のための施設の機能強化、漁港BCPおよび流通拠点漁港における水産業BCPの運用・策定を進めるとともに、漁港施設を適正に維持するための機能保全工事を進めます。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を進めます。さらに、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を最小限とするため、養殖施設の減災ガイドラインを見直します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。